

諮 問 趣 旨

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会への移行、節水機器の普及、大口需要者の地下水利用などにより、給水量の減少が現実化するなど、今後の財政収支への影響が課題となるとともに、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた水道の危機管理のあり方において、施設及び体制の整備が求められるなど、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じています。

本市水道事業においては、人口の増加や都市の発展に伴う水需要の増加に対応するため、9次にわたる拡張事業を行ってきましたが、平成21年度には上水道の給水普及率が、ほぼ100%に達するなど、拡張から維持管理の時代へと移行しており、高度経済成長期に整備された水道施設の更新に継続的に取り組むなど、安全・安心な水道水を将来にわたって安定して供給し続ける取組みが求められることとなります。

そこで、これらの課題に対応するため、厚生労働省の「新水道事業ビジョン」の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の観点を踏まえ、平成21年度に策定した「茨木市水道ビジョン」を「水道事業ビジョン作成の手引き（平成26年3月19日付け水道課長通知）」に基づき、「茨木市水道事業ビジョン」の改定について、貴審議会に諮問いたします。